

BLS 指導員養成講習会 検定要領

1. 検定を実施する目的

JLA 指導員として必要な知識・技術レベルを確認し、JLA アカデミー「指導員規程」および「指導員資格認定に関する規程／規程細則」に則り、指導員としてふさわしい人材かを判断することを目的とする。

2. 検定の対象

講習会のすべての内容を修了した者（原則として遅刻や早退等は認めない）

3. 検定員

JLA アカデミー「指導員資格認定に関する規程細則」第5条指導責任者および第6条講師の通りとする。

（指導責任者）

第5条 指導員養成講習会は、指導責任者として、当該コースの委員長、若しくは当該コースの委員長が指名した者を置く。

2 検定試験は、指導責任者により行う。

（講師）

第6条 指導員養成講習会の講師は、次の条件を満たし、かつ指導責任者が指名した者とする。

(1) 当該コースのインストラクター資格保持者（アシスタントインストラクターは不可）。

(2) (1) に該当する資格取得後、2回以上更新した者。

2 (1)(2)の条件を満たさない場合でも、JLA アカデミー本部長及び指導責任者が特別に許可した者は講師として参加することが出来る。

4. 検定項目

① 学科検定

② 実技検定

以下の3項目とする。

A) 学科指導

BLS 講習会指導要領【学科】の中から指定された項目について、指導要領通りの配当時間または指導責任者が定めた時間内（目安は4～5分）で、学科指導を行う。

B) 実技指導

BLS 講習会指導要領【実技】の中から指定された項目について、指導要領通りの配当時間または指導責任者が定めた時間内（目安は4～5分）で、実技指導を行う。

C) デモンストレーション

BLS 標準実技（デモンストレーション）を手順通りに実施する。

③ 口頭試問及び面接

④ レポート

- ・ BLS 指導員養成講習会の申し込み時に、指定された内容・書式にてレポートを提出する。
- ・ レポート内容は、講習会の受講態度等の評価の参考とする。

⑤ その他（講習に臨む姿勢など、その他必要とされる項目）

5. 検定の評価項目および合格基準

全ての検定項目が合格基準に達しており、かつ全項目の合計評価が8割を超えたとき、合格と判定する。1つでも合格基準に満たない、もしくは全項目の合計評価が8割に満たないときは不合格と判定する。各検定項目の合格基準は以下の通りとする。

① 学科検定

50点を満点とし、40点以上を合格基準とする。

② 実技検定

- ・ 検定員2人による目視での判定を行う。
- ・ 学科指導および実技指導の評価は、それぞれ10点を満点とし、7点以上を合格基準とする。検定員2人がそれぞれ10点満点で評価し、2人の平均点を点数として用いる。評価の詳細は以下の通りとする。
 - A) 内容の正確さ・指導要領に沿っているか
3段階で評価する。最大3点～最小1点
 - B) 見せ方・分かりやすさ・講習の工夫
4段階で評価する。最大4点～最小1点
 - C) 時間配分
2段階で評価する。最大2点～最小1点
 - D) 検定員裁量
2段階で評価する。最大1点～最小0点
- ・ BLSデモンストレーションの評価は10点を満点とし、7点以上を合格基準とする。検定員2人がそれぞれ10点満点で評価し、2人の平均点を点数として用いる。BLS標準実技が正しく手順通りに実施されているか、減点方式で評価する。

③ 口頭試問及び面接

- ・ 検定員2人による面接での評価を行う。
- ・ 検定員2人からそれぞれ2問ずつ、合計4問の口頭試問を行う。
- ・ 評価項目は次に示す5項目とする。10点を満点とし、7点以上を合格基準とする。それぞれを5段階で評価し、1項目あたり最大5点～最小1点、合計最大25点～最小5点の素点が与えられ、その素点を10点満点に換算する。検定員2人がそれぞれ10点満点（換算上）で評価し、2人の平均点を点数として用いる。
 - A) 態度・言葉使い
 - B) 表現力・論理性
 - C) 協調性
 - D) 視野の広さ
 - E) 検定員裁量

④ レポート

レポート項目として単独の評価は行わない。次項の⑤その他の評価の参考とする。

⑤ その他（講習に臨む姿勢など、その他必要とされる項目）

- ・ 指導責任者による客観的な評価を行う。
- ・ レポート、講習に臨む姿勢や態度、その他必要とされる項目において、検定実施日に限らず当該講習会期間中全ての状況をみて評価する。
- ・ 10点を満点とし、7点以上を合格基準とする。

(参考) 学科検定 50点、学科指導 10点、実技指導 10点、BLSデモンストレーション 10点、
口頭試問及び面接 10点、その他（講習に臨む姿勢など） 10点 合計 100点

6. 検定試験の運用

① 学科検定

- ・ 指定の学科検定用紙を使用し、検定員の監督のもと実施する。
- ・ 試験時間は60分間とする（テキスト等の参照は不可）。
- ・ 解答後、検定員の許可を得れば退出して構わないが、再入室は原則認めない。
- ・ 机の上に筆記用具のみを用意させ、学科検定用紙は「はじめ」の合図まで開かない。
- ・ 指導責任者は、「はじめ」と「おわり」を指示する。
- ・ 「おわり」の合図後は、いかなる加筆、修正、訂正も認めない。
- ・ 学科検定終了後、検定用紙を回収すること。
- ・ 検定問題はアカデミー部外秘とし、取り扱いには十分注意すること。

② 実技検定/学科指導及び実技指導

- ・ 検定員は、1会場2人体制で実施する。
- ・ 検定員は、指定の検定用紙（評価書）を使用する。
- ・ 検定員は、「はじめ」、「3分経過」、「4分経過」、「おわり（4分30秒）」の指示を出す。指示の出し方は、挙手に加えて音（アラーム音）を鳴らすなど、即座に合図が分かるようにすること。
- ・ 運用は、受講生による指導（レクチャー）4分、他の受講生からのフィードバック最大3分、次の準備1分、の8分サイクルで実施する。
- ・ 準備時間1分の中に、次の受講生本人が担当する章や項目名を必ず板書させる。但し、章や項目名以外の板書準備は認めない。
- ・ 実技指導に限り、主担当（メインレクチャー）と副担当（デモンストレーター）の2人組での実施を基本とする。主担当、副担当ともに検定の対象となる。
- ・ 使用できる教材や器材は下記に示すものに限る。個別に用意した物（電子データ資料、写真及び画像、配布資料、など）の使用は認めない。
 - A) ホワイトボード及びマーカー（または、黒板及びチョーク）
 - B) 訓練用ダミー人形
 - C) AED トレーナー
 - D) 学科教本

③ 実技検定/BLS デモンストレーション

- ・ 検定員は、2人体制で実施する。
- ・ 検定員は、指定の検定用紙（評価シート）を使用する。
- ・ 受講生は、3人組または2人組をあらかじめ作っておく。3人組の場合は、ファーストレスキューアーク・セカンドレスキューアーク・救急隊役、2人組の場合は、ファーストレスキューアーク・セカンドレスキューアークを、それぞれのグループで役割と順番を決めておく。
- ・ 検定員は、「はじめ」と「おわり」を指示する。
- ・ 「はじめ」の合図後、ファーストレスキューアークがBLS標準実技を開始する。3セット目の胸骨圧迫の途中でセカンドレスキューアークがAEDを持ってくる。AEDによる解析及び電気ショック後はファーストレスキューアークが単独でCPRを継続し、AEDによる再解析後はセカンドレスキューアークに交代する。セカンドレスキューアークが胸骨圧迫を実施している途中で救急隊役が到着、その時点で「おわり」の合図を出す。

④ 口頭試問及び面接

- ・ 検定員は、2人体制で実施する。
- ・ 検定員は、指定の面接シート（面接評価書）を使用する。

- ・ 口頭試問の内容は、面接シートに掲載されている項目（質問例）から2つ選ぶか、もしくは検定員裁量で独自で設定したもので構わない。
- ・ 他の受講生がいない会場を設定し、受講生1人対検定員2人で面接を実施する。
- ・ 面接時間は、受講生1人につき5分間を基本とする。
- ・ 受講生1人ずつ面接をする為、面接が終わった受講生が後から面接する受講生に対し、口頭試問の内容を漏らさぬよう、公平公正に努めるよう徹底すること。

7. 検定試験の判定

検定試験の合否判定は、指導責任者が行う。指導責任者は、合否判定結果を総合結果一覧表にまとめ、JLA アカデミー本部長及び副本部長に報告する。

8. 検定試験の合否の承認及び認定

指導責任者からの合否報告を受け、JLA アカデミー本部長及び副本部長の承認をもって合否の最終決定とする。合否判定に疑義が生じた場合は、JLA アカデミー本部長及び副本部長、指導責任者の3者により協議を行い、3者の合意をもって合否の最終決定とする。検定試験に合格した者で、本協会指導員としてふさわしい者を理事長が認定する。

9. 合格の通知

受講者への合否通知は、書面を持って行う。その際、指導上の留意点についても併せて記載する。また、当該受講者を推薦した推薦者にも同様の通知を、書面を持って行う。

10. 再検定

合格基準に満たない場合、不合格者に対する再検定は実施しない。不合格かつ再度取得を目指す場合は、当該指導員養成講習会の初日から参加しなければならない。

11. その他

- ・ 検定は、公正で透明な検定を行う観点から、親族など利害関係者が行ってはならない。
- ・ 学科検定の内容については、当該講習会2日目において指導責任者より受講生へ伝達する。
- ・ 実技検定のうち、学科指導及び実技指導の指定された項目（分担）については、当該講習会3日目において指導責任者より受講生へ伝達する。
- ・ 上記に示したこと以外で問題が発生した場合は、指導責任者の判断で適宜対処する。しかし、その問題点と対処法は必ずJLA アカデミー本部へ報告すること。